

緑友会・清進 福岡県議団

会長 林 裕二 殿

緑友会・清進 福岡県議団への要望書

福岡県農協青年部協議会

委員長 白水 信和

緑友会・清進 福岡県議団への要望書
(JA福岡県青協による意見・質問等)

平成25年12月16日
福岡県農協青年部協議会

本県農業・農村の振興につきましては、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。わが国の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の拡大など依然として多くの課題が山積し、また、TPP等国際交渉に対する不安や農畜産物価格の低迷により、農業経営の見通しが立たない状況です。

そのような中、我々JA青年部は、日本の農業を支える農業者として、国民の食を守る営農活動はもとより、食農教育や地域の発展にも取り組んでおります。

つきましては、農業・農村が将来にわたって持続的に発展できるよう、次の要望事項の実現を求めます。

【要望事項】

1. TPPに対する姿勢について

TPP（環太平洋連携協定）は、関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定であるとともに、関税以外の金融・保険・医療・政府調達等が交渉対象となっており、農業のみでなく本県の地域経済・社会を崩壊に導くことは必至であります。

政府は、十分な情報開示と国民的議論なしにTPP交渉に参加し、日本が積極的かつ建設的な役割を担っていくとしているものの、未だに交渉内容についての十分な情報が開示されていない状況です。憶測も含めた報道が飛び交っており、我々、青年農業者の中で不安が高まっています。

J A福岡県青協といいたしましては、TPPに対して断固反対の姿勢を貫いていきますので、福岡県としても政府に対して国民への十分な情報開示を求めるとともに、TPPに対する姿勢を明確に示していただくようお願いいたします。

2. 九州北部豪雨に係る支援について

昨年7月に発生した九州北部豪雨災害におきましては、人的・経済的両面から、速やかなご支援をいただきました。

現在、地域をあげて復旧に取り組んでいるところでございますが、未だ手付かずの状態で放置されている農地や農道が多数あり、このままでは再生が困難になる農地や離農者が増え、耕作放棄地になるのではと懸念されております。

つきましては、早急に農地・農道の整備が進むよう、引き続き、働きかけていただきますようお願ひいたします。

3. 鳥獣被害対策の充実・強化について

福岡県では、鳥獣被害対策予算の拡充や、鳥獣害対策を一元的に行う専任の係の設置など、被害対策を講じていただいています。

しかし、中山間地を中心とするシカ・イノシシ等の野生動物やカラス・ヒヨドリ等の野鳥による被害は深刻な状況であり、産地としては、電気柵や箱ワナ等による対応を講じていますが、依然として被害が発生しております。

特に、中山間地には零細な農家が多く、生産農家の経済的な損失や精神的なダメージは非常に大きいものとなっており、生産意欲の低下が懸念されるところです。

つきましては、現場の実情に即した、より効果的・効率的な鳥獣害対策実施に係る行政の指導と、県独自の対策強化をお願ひいたします。

また、電気柵や金網柵などによる侵入防止策と併せて捕獲を推進する必要がありますので、有害鳥獣駆除員要件の緩和や捕獲経費の助成など、捕獲（駆除）の強化対策もお願ひいたします。

4. 燃油価格高騰に伴う対応について

燃油価格の高騰により、施設園芸農家をはじめ農業経営がひっ迫しています。

国の燃油価格高騰緊急対策は26年度まで延長されることとなりましたが、次世代につなぐための環境にやさしい農業を行っていく観点から、燃料代を節約するエコ資材の導入に対して助成を行うなど、県独自の支援も講じていただきますようお願ひいたします。

5. 水稲共済の支払いについて

平成25年度の水稻は病害虫の被害、特にウンカによる倒伏が多く、例年稀にみる収量減となっております。県下JA管内においても多数の被害が報告されており、大多数の農家への農業所得に影響を及ぼすことが想定されることから、水稻共済の共済金の支払いが求められると考えております。

つきましては、共済金の半分が国の補助金であることから、万全の予算確保など国に対する働きかけを行って頂きますようお願ひいたします。

6. 新規就農支援について

現在、本県における農業従事者は減少の一途をたどっており、基幹的農業従事者の約6割が65歳以上と高齢化が進行しております。将来的に地域農業が危機的な状況を迎えることは明らかであり、農業の新たな担い手の確保・育成は待ったなしの課題となっております。

つきましては、親元就農を含む新規就農者が安心して就農できるよう、国の新規就農者総合支援事業と併せて、県の就農支援資金等の事業を継続していただくとともに、地域に応じた研修制度の立ち上げ、農地の取得・貸借についての規制緩和等、新規就農者に対するバックアップ体制を強化していただきますようお願ひいたします。

7. 土地改良事業について

土地改良事業については、他の公共事業と違い受益農家の申請・同意のもと実施されており（ボトムアップスタイル）、事業費においても国、県、市町村、農家が負担して実施されているところです。

近年、地域の農業者人口の減少に伴って土地持ち非農家が増加傾向にあり、地域内の農家の3分の2以上の同意が得られない地域も実在しているところです。

また、土地改良に伴い、永久資産取得という考えは認識できるものの、地方では農地以外の使途がない地域も多数存在している状況です。

そのため、いわゆる「3分の2強制」の見直しや路線価等での線引きによる農家負担の軽減、土地改良費の全額経費算入等について、国に働きかけていただきますようお願ひいたします。

8. 食育活動への支援について

福岡県においては、平成25年3月に「福岡県食育・地産地消推進計画」を策定され、食育・地産地消県民運動として取り組まれているところです。

我々JA青年部においても、地域の子ども達に「食と農」の大切さを学んでもらうため、盟友自らが中心となって学童農園や出張授業を行うなど、食育活動に努めています。

これらの活動の予算は主に各組織にて負担しているものの、それ以上に、管理や準備に要する負担が大きい状況です。

つきましては、食育活動を行う組織への助成・支援を講じていただきますようお願いいたします。

9. 農業後継者の海外研修への支援について

J A福岡県青協では、地域農業のリーダーを育成するため、青年部盟友を海外に派遣し、農業視察や意見交換、ファームステイ等を行う研修を実施しています。

近年は、燃油・肥料等の資材価格高騰が農業経営を圧迫したことや、燃料サーチャージによる航空機料金の値上げなどにより、参加人数の確保が困難となり、中止を余儀なくされる年度もある状況です。

海外の優れた農業経営および農業技術等を学ぶとともに、国際的な視野を持った農業後継者を継続的に育成するため、農業後継者の海外研修について、福岡県として助成・支援を講じていただきますようお願いいたします。